

新潟県聖籠町・三重県川越町

友好交流都市協定に基づく交流の基本方針

1 基本方針策定の趣旨

新潟県聖籠町と三重県川越町の行政間交流は、平成 25 年の全国 LNG 火力発電所所在市町村連絡協議会の設立・参画を機に、災害時相互応援協定を平成 27 年に締結したことで始まりました。

その後、川越町の女性会や区長会などが相次いで聖籠町を訪問し、交流の気運が高まったことを受け、平成 29 年 8 月に聖籠町の町制施行 40 周年に合わせて友好交流都市協定を締結しました。協定締結後は聖籠町の女性団体が川越町を訪問し、行政だけでなく、住民同士の交流も始まっています。

この友好交流都市協定に基づく交流を将来にわたり実施していくにあたり、計画的かつ効果的な交流事業を展開するため、交流の意義や方向性など交流の基本となる方針を策定します。

2 交流の基本目標（交流の意義）

- ①似通う地域性に触れ、互いに学び合いながら、両町の相互理解・信頼関係を構築すること。
- ②太平洋側・日本海側の特徴ある住民生活、歴史文化に触れ、町民の教養と地域の魅力を高め合うこと。
- ③両町が連携し、互いの地域課題解決に取り組むこと。
- ④交流を通して、両町民が自分たちの町の魅力を再認識し、町への愛着を深めること。

3 交流の方向性（分野別）

(1) 防災・まちづくり

- 両町職員の相互理解を深め、併せて町民の防災意識を啓発することで、災害時相互応援協定の実効性を高めます。
- 行財政や歴史風土など互いの町の姿を学び、地域社会及び町政の発展に活かします。
- 活力あるまちづくりを目指し、ボランティア等の育成・活動の活性化をします。

(2) 福祉・保健

- 誰もがいきいきと暮らせる町を目指し、町民の交流による生きがいに繋がります。
- 安心して暮らせる福祉環境を充実させるため、多様な団体が情報を共有し、地域福祉の向上を図ります。
- 心身の健康づくりへの意識を高め合い、生涯健康に過ごせるまちづくりを進めます。

(3) 教育・子育て

- 両町の文化や風土に触れ、互いに学び合うことで、子どもたちの豊かな感性を醸成します。
- 子育て世代や関係団体が情報を共有し、安心して子育てできる環境や、子どもたちが健やかに成長できるための環境づくりへ繋がります。
- 交流を通して子どもたちが自分の住む町を見つめ直し、地域への愛着と誇りを育む機会を創出します。

(4) スポーツ・芸術文化

- 共に身体を動かし、健康とふれあいの喜びを感じながら両町民の親睦・融和を図ります。
- 両町の芸術文化に触れ、豊かな感性を醸成するとともに相互理解を深めます。
- 互いの生涯学習活動を通じ、活動意欲を高め合い、町民の生きがいをつくり出します。

(5) 産業

- 互いの地域に根差した産業に触れ、その魅力を高めます。
- 生産者等が互いに情報を共有し、生産技術や付加価値の向上を図ります。
- 特産物などを相互利活用し、地場産業を振興します。
- 互いの商工業各種振興イベント等を通じ、商工業活動を活性化します。

(6) その他

- 両町の町民が互いの存在をより身近に感じられるための交流を図ります。
- 両町職員が情報交換を行い自町の施策にフィードバックしていくことで、切磋琢磨しながら行政運営の質を高め合います。

4 交流の推進にあたって

この基本方針に基づく交流の企画は、両町協議の上、計画的に進めるものとしませんが、互いの町の状況に配慮しながら検討を行っていきます。また、上記のほか、必要な事項についても両町協議の上で決定するものとしします。

そしてこの交流を推進するにあたり、当面は行政の企画・主導による交流が中心となることが予想されますが、この交流が町民生活をより豊かにするものになるためには、さまざまな分野における町民同士、民間団体同士の主体的な交流促進が課題になります。その課題解決の足掛かりとして、必要に応じて、町民が自発的に企画する交流事業に対して支援することも検討していき、町民と行政が一体となって町の魅力を高め合う関係構築を目指します。

平成 31 年 4 月 12 日制定